

## 1. 評価結果(概要表)

作成日 平成20年9月4日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」		
所在地 (電話番号)	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14番地の1 (電話) 022-355-0396		
評価機関名	社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会		
所在地	仙台市青葉区五橋2丁目12番2号		
訪問調査日	平成 20年8月25日	評価確定日	平成 20年10月8日

## 【情報提供票より】(平成20年8月5日事業所記入)

## (1) 組織概要

開設年月日	平成14年3月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	20 人	常勤 15人, 非常勤 5人, 常勤換算 15.2人	

## (2) 建物概要

建物形態	<input checked="" type="radio"/> 併設	<input type="radio"/> 単独	<input checked="" type="radio"/> 新築	<input type="radio"/> 改築
建物構造	木造 造り			
	1 階建ての	1 階 ~	1 階部分	

## (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	16,500円、30,000 円	その他の経費(月額)	27,000 円	
敷 金	有( 円)	<input checked="" type="radio"/> 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	200 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	100 円
	又は1日当たり	1,000 円		

## (4) 利用者の概要(8月5日現在)

利用者人数	18 人	男性	6 人	女性	12 人
要介護1	2 人	要介護2	4 人		
要介護3	6 人	要介護4	2 人		
要介護5	4 人	要支援2	0 人		
年齢	平均 84 歳	最低 74 歳	最高	95 歳	

## (5) 協力医療機関

協力医療機関人	松島病院、宮町脳神経・眼科クリニック、 松島医療生活協同組合松島海岸診療所 内科・歯科、鉤取歯科医院
---------	---


## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

のどかな田園地帯の自然豊かな環境の中に存在し、落ち着いた住環境となっている。運営理念を具体化したホームの生活像である「ゆったり、のんびり、一緒に、楽しく」は職員全員で共有され、日々の生活支援に反映されている。管理者及び職員の意識も高く、家庭的な雰囲気の中、利用者一人ひとりの尊厳に配慮した質の高い支援が実践され、家族からの信頼も厚いものとなっている。3名の看護職員の配置の他、訪問看護ステーションとの24時間の支援体制が確保され、医療連携体制も高いレベルで整備されている。また、毎月の避難訓練実施等、利用者の安心・安全の確保にも努力が認められる。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	①「地域行事への積極的参加」、②「市町村との連携強化」、③「重度化に対する指針作成」、④「地域住民の参加・協力を得た避難訓練の実施」の4点について前回改善課題とされていた。①・②については引き続き課題であり、③・④については改善が図られている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取組状況(関連項目:外部4)
	過去の評価結果と取り組み課題の他、評価の意義とねらいも管理者から全体会議の場で職員に伝えられており、サービスの質を高めるための調査として理解が得られている。なお、自己評価は全職員がそれぞれの立場で記入・提出した内容によりまとめられている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組(関連項目:外部4, 5, 6)
	偶数月毎に開催される会議内容は、ホームの運営状況を議題の中心として助言や提案を受ける双方向的なものとなっている。議題の例として、「外部評価の結果と対応」はもちろん、「地域の婦人会との連携促進」、「夜間のベッドからの落床対応目的のセンサー設置の可否」等があり、入居者のためのサービス向上に活かされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族等への情報提供は来訪時や電話、書面等で適切に伝えられ、その都度意見を伺うよう努められている。また、年2・3回開催される家族会では話しやすい雰囲気づくりに留意し、意見や要望が引き出せるよう配慮されている。ホームの運営課題も家族会に相談されており、改善に反映されている。外部の相談機関の存在についても玄関への掲示等に示されている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会に加入し、事業所として地域の清掃活動に積極的に参加するように努力されているが、全体的に重度化傾向にある入居者と共に参加することに慎重にならざるを得ない点は課題である。地域の婦人会からは外出時のボランティア支援等が得られるようになったほか、婦人会や老人クラブの活動の場にホームの交流室を提供する相互協力の関係も築かれており、必要に応じて学習会も行われている。自発的な学生ボランティアも年数回の受け入れがある。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取組を期待したい項目

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくり上げている	生活の全体像として「ゆったり、のんびり、一緒に、楽しく」と定めた基本理念の他、年度毎に職員が話し合っ具体的支援目標が見直されている。今年度は「意志尊重・笑顔・地域の一員・入浴・目で楽しむ食事」の5つを柱に、入居者及び地域との関わりの質の向上を目指してまとめられている。		
2	2	○理念の共有と日々の取組 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	基本理念に沿って毎年更新される具体的な支援目標の制定においては、年度当初に職員主導の話し合いによりまとめられている。意見の集約は全職員が日頃思っている課題を分類・集約することで実際のサービス向上や職員の日々の姿勢にも活かされている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域との付き合い 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、事業所として地域の清掃活動に積極的に参加するように努力されているが、入居者の参加にまでは至っていない。地域の婦人会からは行事外出のボランティア支援等が得られるようになったほか、婦人会や老人クラブの活動の場にホームの交流室を提供する相互協力の関係も築かれており、必要に応じて高齢者支援の学習会も行われている。自発的な学生ボランティアも年数回の受け入れがある。	○	ホーム外の地域行事等に入居者と共に参加できる機会を増やしていこうと取り組まれている点について引き続き情報の収集や参加方法の工夫、協力者の拡大等の検討が重ねられるよう期待される。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	過去の評価結果は職員会議の中で提示されており、管理者・職員が取り組む課題として分類・検討の上、短期または長期の改善に向けて取り組まれている。評価の意義とねらいも管理者から職員に伝えられ、サービスの質を高めるための調査として理解が得られている。なお、自己評価は全職員が提出した内容によりまとめられている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は偶数月毎に開催されており、入居者や家族を含む委員に対してホームの取り組みを報告するとともに、委員から助言や提案を受ける双方向的な会議となっている。また、議事録は職員にも供覧され、実際のサービス向上にも活かされている。評価結果も公表後に報告されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町直営の地域包括支援センターに対しては様々な形で協力関係が築かれている。但し、行政の担当課へ関係づくりのための働き掛けをホーム側から行っているものの、サービスの質の向上に結びつく積極的な連携には至っていない。	○	行政担当者との関係づくりについて、ホームの取り組みや活動をより理解してもらえるよう、広報紙の送付や行事等への参加を呼び掛ける等の機会が継続的に行われることが期待される。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族等の来訪時には、担当職員から入居者の日頃の様子、看護師から医療面の情報が伝えられている。また、変化のある場合や通院の結果等は随時連絡されている。書面でも毎月の請求書費送付と合わせて個別の生活状況や健康状態、金銭管理状況や職員の異動等が報告されている。金銭管理については書面にて家族との取り決めがあり、家族の面会時には出納帳への押印確認も行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員及び外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2・3回は家族会が開催されており、意見や要望が引き出せるよう配慮されている。リスク管理等の運営課題もホーム側から相談できる関係にあり、得られた意見は全体会議等で共有され改善に反映されている。なお、個別の相談もその都度対応にしており、外部の相談機関の存在も玄関に掲示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者がなじみの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者としては出来れば異動を控えたい考えであるが、法人内施設の職員体制の都合や見識を広めたい職員の希望で異動する場合もある。その際には前任者との円滑な引継のために後任者を早目に配置する等、入居者の混乱防止や心理的負担の抑制に配慮されている。		
10	19	○職員を育てる取組 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画を立て、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会は、宮城県認知症グループホーム協議会が毎月開催する情報交換会の他、案内文書を供覧して職員が交代で参加出来るように配慮されている。受講後は全体会議での報告と復命書の供覧により周知されている。内部研修は月1回程度で行われており、感染症対策等をテーマに職員全体の質の向上も図られている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	宮城県認知症グループホーム協議会に加盟し、協議会主催の年12回の研修会や情報交換会に職員を交替で送り出す等、職員間の交流やネットワークづくりに積極的に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○なじみながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	突然に利用を開始することではなく、併設のデイサービスやショートステイの利用や日中をホームで過ごしてみる等の体験を経て、本人の希望や精神的な面に配慮しながら緩やかに受け入れるように工夫されている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている	職員は入居者と共に過ごし支え合うリビングパートナーとして、和やかな生活を共有できるよう意識されている。入居者の重度化が進んでいる状況もあって意思疎通が以前より難しくなってきたが、職員は入居者から教えられることを大切に、料理等生活の技や伝統文化・風習等を教わる場面づくりや声掛け等に配慮されている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	聞き取りの出来る入居者の希望はもちろん、家族からの意見もすぐに反映できるように努力されている。直接の意向確認が難しい入居者に対しても、日々の様子や表情、家族からの情報、生活歴等の記録や職員間での情報交換により、本人本位の過ごし方が出来るよう配慮されている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアの在り方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・医療関係者等から得た意見や他の職員からの情報を基に、担当職員が課題分析を行い、介護計画作成担当者を中心に個別性のある介護計画が作成されている。計画案についても家族に意見を求めており、同意の上で交付・実施されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	計画の見直しは3ヶ月に1回の頻度で行うことを基本とし、必要に応じて朝のミーティングや月1回の全体会議の場でも現状に即した話し合いが行われている。家族にも来訪時の相談や月1回の書面報告による意向確認が行われている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	特に医療ニーズへの対応が充実しており、協力医療機関以外の受診支援や往診、訪問歯科等の受け入れ等、医療連携体制が確保されている。また、家族会との協議の上で取り入れられた口腔ケア対応が好評を博した他、マッサージの導入も検討される等、柔軟な対応が心掛けられている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者及び家族等が希望する医療機関を受診出来るようにすることを基本とし、協力医療機関以外の受診も家族対応が困難であればホームが受診支援を行っている。往診や医療機関との連携は管理者と3人の看護職員が窓口となって対応されており、良好な関係が築かれている。家族への報告は受診の都度行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期の在り方について、できるだけ早い段階から本人や家族等及びかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	出来るだけホームでの看取りが行えるよう、重度化や終末期に向けた指針がそれぞれ作成されており、早期から家族や主治医と話し合いの上で署名押印による同意が得られている。また、段階に応じた支援が適切に行われるよう、家族や医師を含む関係者間で具体的な支援方針を共有している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉掛けや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者のまとめた個人情報保護の規定があり、職員との間で誓約書が取り交わされている。ホームが家族と取り交わした個人情報保護の同意書の内容と合わせて職員の理解も得られており、実際の現場確認の際も特に気になる点は見受けられていない。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ホームの基本姿勢として落ち着いた環境を目指した職員対応が心掛けられており、穏やかな雰囲気も保たれている。入居者の活動についても、生活歴や会話を通して把握されたその人らしさをケアプランやその日の行動に取り入れてみたりしながら、本人のペースや希望で過ごせるよう柔軟な対応が意識されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	準備から片付けまで、入居者の力量に応じて一緒に行ったり、任せたりしながら進められている。献立も旬の物を取り入れながら、好みに配慮し、状況により個別に代替品も提供されている。食事中は職員も一緒に同じものを食べ、和やかな雰囲気が必要に応じた支援が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居者それぞれの状態・希望に合わせて、午前でも午後でも毎日入浴出来る体制がとられている。一般浴槽での入浴が難しい入居者でも併設デイサービスの機械浴にて安全に入浴出来る支援もある。また、拒否のある入居者には無理強いせず、突然でも入浴出来るように配慮したり、交代で声掛けしてみる等工夫されている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	高齢化や認知症の進行により自力では難しくなった生活習慣を取り戻すこと・達成感が得られるような活動となることを念頭に、職員と共に洗濯物たたみや茶碗拭き、観葉植物への水遣り等、入居者の経験を発揮する場面や楽しみごとが作られるように支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出掛けられるよう支援している	入居者の重度化が進んできた事情もあり、日常的に外出できる環境づくりを目指した職員体制や対応方法が模索されている。日中の散歩や庭に出たりすることについては職員の働き掛けもあり、ドライブや買い物等の外出希望にも柔軟に対応するように支援が行われている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及びすべての職員が、居室や日中玄関に鍵を掛けることの弊害を理解しており、鍵を掛けないケアに取り組んでいる	日中は玄関だけでなく、非常口、テラス戸等を施錠せず、どこからでも出入り出来る開放的な状態にある。職員間での外出傾向情報の共有も図られており、職員の見回り、気配りで事故防止に努められている。また、近隣住民の理解もあって、何かあれば連絡してもらえる体制が出来上がっている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろから地域の人々の協力を得られるよう働き掛けしている	日中・夜間・地震等の災害を想定した避難訓練や非常通報訓練が毎月実施されている。また、運営推進会議メンバーである民生委員から呼び掛けてもらい、前年度から地域の防火クラブにも年1回は参加している。職員には毎月の全体会議前に非常放送・通報の取扱いについて説明も行われている。3日分の非常食や備品の配置もあり、避難経路や機器の点検も年2回実施されている。		

外部	自己	項目	取組の事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取組を期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養士の資格を持つ職員が入居者の嗜好と栄養バランスに配慮しながら作成しており、必要に応じて糖尿病食の調整も行われている。食事・水分の摂取については毎日個別にチェックされており、月1回の体重測定と共に記録に残されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は音・光・換気等によく配慮されている他、物品の配置も複数の時計が見やすい場所に設置されたり、居場所になる空間があちこちに用意される等、過ごしやすそうに感じられる。また、ホーム内の装飾も生活感や季節感があり、賑やかで明るい雰囲気がある。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の居室は単に寝る場所にはならないように、馴染みの品々を持ち込んでもらい、居心地良く過ごせるよう配慮されている。		